

第2編

基本構想

1. 基本理念
2. 将来像
3. 将来目標
4. 基本方針

1. 基本理念

将来にわたり、持てる資源と活力を最大限に活用し、持続可能なまちづくりを行なうため、「郷土愛の醸成」「地域の個性を活かした協働のまちづくり」「連携と交流」の3つを基本理念として設定します。

郷土愛の醸成

- 本町には、これまでの町の発展を支えてきた歴史文化、産業と豊かな自然環境が融和した郷土があります。町民一人ひとりが、郷土の誇りを学ぶ機会をつくり、理解を深めることで郷土愛を育み、「今」と「これから」の丸森のまちづくり、地域コミュニティ活動などを担う人材を育成します。

地域の個性を活かした協働のまちづくり

- これまで守り、培われてきた地域の風土、産業、コミュニティなどの8地区ごとの特徴を活かしながら、住民自治組織を核として協働による人と地域が輝くまちづくりを進めます。

連携と交流

- 町民の生活は、町域を意識することなく一人ひとりがさまざまな生活圏域の中で行なわれています。これからのまちづくりでは、町外などの交流圏域を広めた結びつきを深め、地域の元気と活力を高めます。
- 行政においては、近隣市町との連携・交流による協力関係を深め、新しい特色ある魅力的なまちづくりと、地域資源やインフラなどの資源の活用と共有による効率的で安定的なまちづくりを目指します。

2. 将来像

まちづくりを進めるうえでの3つの基本理念に基づき、実現すべき本町の将来像を以下のように設定します。

人と地域が輝き 豊かで元気なまち・まるもり

一人ひとりの“郷土愛”で未来につなげるまちづくり

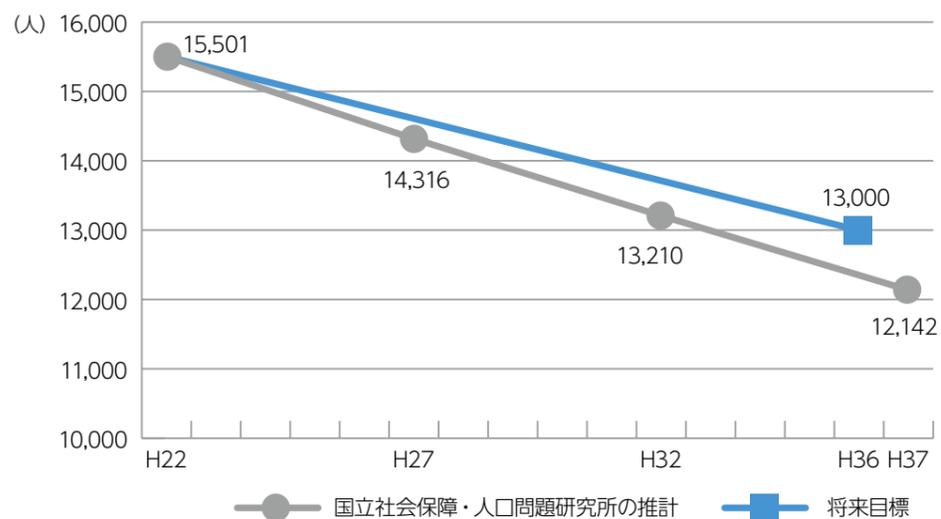
『水とみどりが輝く 私たちの故郷まるもり』自然豊かなこの町に暮らすすべての人々と地域が輝き続け、一人ひとりが郷土を愛する心を持ち、ともに助け合い、世代を越えて未来に続く豊かで元気なまちを創ります。



3. 将来目標

全国的な人口減少傾向の局面を迎え、国立社会保障・人口問題研究所の日本の地域別将来推計人口によれば、平成37年度の本町の人口は、12,142人にまで減少する推計結果が出されています。この減少ペースで推移すれば、その後の10年間で1万人を切るまでに人口が減少するとの見込みが示されています。

現在の人口減少に歯止めをかけることはできないとしても、賑わいのある町を維持していくためには、この減少傾向を少しでも緩やかなものとしていくことが必要です。そのためには、若者定住施策をはじめ、子育て支援施策や移住者支援を着実に実施するとともに、新たな産業の育成、東北放射光施設の誘致などを実現することにより、本計画の目標年次である平成36年度の目標人口を13,000人とし、豊かで元気なまちの実現を目指します。



※H22年は国勢調査の実数

4. 基本方針

本町が目指す将来像の実現に向けて、各分野で取り組むまちづくりの基本的な方向となる施策の基本方針を以下のとおり設定します。

1 郷土愛で支える元気なまちづくり

基本計画
基本方針1
P38～

笑顔で子育てができるよう教育・保育施設の整備や子育て支援体制の充実を図り、若い世代が子どもを産みやすく育てやすいまちづくりを行い、子どもたちが丸森で生まれ育ったことを誇りに思える環境づくりを進めます。

学校教育においては、次代を担う子どもたちがのびのびと心豊かに安心して学ぶための学校教育環境を整備し、さらには、「郷土愛」を育むための取組みなど、家庭・地域・学校が連携した教育環境の充実を図ります。

また、地域のまちづくりやコミュニティを担う人材の育成と、生涯学習による幅広い学習機会の提供、スポーツ・レクリエーション活動の振興によって、健やかで共に学び、育ち、支え合う取組みを進めます。

丸森の歴史・文化を伝える史跡や伝統芸能などの保存・継承を図るとともに、ふるさと学習を通して地域の理解を深め、郷土愛を持ったまるもり大好き人を育てます。



卒業証書と紙すき

2 誰もがいきいきと安心して暮らせるまちづくり

基本計画
基本方針2
P52～

超高齢社会が進行する中、何歳になっても元気に生活するため、病気にならない体づくりや定期的な健康管理の習慣化を進めるとともに、健康増進のための環境整備や地域における医療体制の充実を図り、一人ひとりの健康意識を高め健康寿命を延ばすことで、健やかに長生きできるまちづくりを推進します。

高齢者福祉については、高齢者が地域の中で安心して暮らせるまちを目指し、生きがいのづくりや介護予防のための取組みを推進するとともに、介護や支援が必要な方に十分なサービスを提供するための仕組みづくりを進めます。



丸森町健康まつり

また、障がい者が住み慣れた地域でいきいきと生活できるよう、様々な支援を行い、地域・民間企業との連携により地域福祉の充実を図ります。

国民健康保険や介護保険などの暮らしを支える社会保障制度については、制度内容や運営状況の町民理解を深めながら、適正な事業運営に向けた取組みを進めます。

3 安全と安らぎのあるまちづくり

基本計画
基本方針 3
P66～

安心・安全の地域づくりに向けて、高齢者や子どもたちを中心とした交通安全意識の啓発や、地域住民と関係機関が連携した防犯対策の充実を図ります。

また、地震、水害、雪害などの自然災害から町民の生命、財産を守るために、町民一人ひとりの防災・減災に対する意識を高めるとともに、地域の自主防災組織の機能強化と防災・減災のための設備の充実を図り、地域と行政が連携した体制を構築し、安心・安全のまちづくりを目指します。

東日本大震災による東京電力株式会社福島第一原子力発電所からの放射性物質の飛散事故を踏まえ、除染とそれらを含む廃棄物の適正管理・処理を国が責任を持って取り組むことを要請していくとともに、放射性物質に関する状況など適正な情報発信を進めます。



自主防災組織活動

4 町民と行政がともに創造するまちづくり

基本計画
基本方針 4
P70～

本町には8つの地区があり、地域ごとの課題の解決や地域資源の活用に取り組む人材の育成や、地域活動の核となる住民自治組織を支援することにより、町民が主体的に活動する「地域



小斎伝統奉射祭(小斎地区)

が輝くまちづくり」を目指します。

厳しい財政運営の中、多様化する住民ニーズへ対応するために、行政運営の効率化や広域的な連携、民間活力の活用によって健全で効率的な行財政運営に努めます。また、町民の個人情報適切に管理するとともに、生活に必要な行政情報を分かりやすく提供することで、多くの人が住んで良かったと実感できるまちづくりを進めます。

5 美しい自然環境を次代へ継承するまちづくり

基本計画
基本方針 5
P78～



鎗矢間ひまわりまつり(鎗矢間地区)

阿武隈渓谷県立自然公園、阿武隈川を始めとする森林、河川などの豊かな自然環境を次の世代へ引き継ぐために、町土の計画的な保全と利用に取り組めます。

また、町民と行政が連携した事業活動を推進することにより、温室効果ガスの削減、リサイクルの推進、再生可能エネルギーの導入を図り、低炭素社会の実現を目指します。

さらに、ゴミのポイ捨てや不法投棄の防止などの環境保全に対する意識啓発についても積極的に行い、きれいなまちづくりを目指します。

6 地域力を活かした活力を生み出す産業のまちづくり

基本計画
基本方針 6
P86～

自然豊かな環境や平坦地から中山間地までを有する地形、四季が織りなす気候条件を活かし、地域の特性に合った農林産物の生産と産地化を進めるとともに、消費者との交流や安全・安心な農林産物の提供、6次産業化の推進により、豊かで元気の農業の実現を目指します。

また、生産性を向上させるための農業生産基盤の整備や、新規就農者・集落営農などの育成により、将来的に安定した経営体を確保することで、新たな活力を生み出します。

さらには、農地のもつ多面的機能を維持し、農村資源の保全と活用に努め、良好な農村環境を未来に引き継ぎます。

畜産においては、生産基盤の強化を図り、主産地としての地位を確たるものとするとともに、耕畜連携を推進し、効率的な農地利用と安全で良質な畜産物の生産を進めます。

森林については、豊かな森林資源の有効活用と森林の有する多面的機能の維持・向上を図るため、造林や間伐などを行い適正な維持管理に努めます。

商工業については、工業団地の整備を進め、新たな企業誘致を図るとともに、地域の特色を活かした街並みの整備により商店街の活性化を図るほか、地元企業との連携による賑わいと活力のあるまちづくりを進めます。また、広域的な地域経済の発展の効果が期待される東北放射光施設について、宮城県南4市9町と福島県の隣接自治体、企業との連携により誘致を目指します。



金山工場団地(金山地区)

7 地域資源を活かした交流の盛んなまちづくり

基本計画
基本方針 7
P98～

観光資源の核となる蔵の郷土館齋理屋敷や国民宿舎あぶくま荘などの施設の充実と、豊かな自然や農産品を活かしたグリーン・ツーリズムなど、観光交流事業の推進を図るとともに、新たな観光資源の発掘や人材の育成に努めて、観光交流人口 70 万人の達成と地域に根差した持続的な観光産業の確立を目指します。

また、丸森ファンネットワーク事業や姉妹都市交流事業を通じて友好の輪を広げ、交流活動を推進します。



蔵の郷土館 齋理屋敷

8 住み続けたいと思える快適で魅力的なまちづくり

基本計画
基本方針 8
P104～

若者定住対策を重点的に取り組むとともに、地域と連携した移住者支援や空き家対策を総合的に行い、魅力的な居住環境の整備を図ります。

また、阿武隈急行線や町民バス・デマンドタクシーを地域の身近な交通手段と位置づけ、交通弱者対策を図るとともに、観光客の移動手段としても活用することにより効率的で利便性の高い公共交通の維持に努めます。

常磐自動車道や東北自動車道へのアクセス環境の充実を図るとともに、将来的な維持管理を見据えながら、安心・安全に配慮した生活道路の整備に取り組むことで、利便性の高い道路環境の形成を図ります。

生活を支える上水道・下水道・浄化槽などのインフラ整備を進めるとともに、長期的な視点での施設の管理を実施し、快適な生活環境の維持に努めます。



若者定住促進住宅